

住所不明組合員のみなし脱退に関する公告

2026年2月22日

医療福祉生活協同組合おおさか

代表理事 理事長 藤田昌明

住所変更届をお出しいただいていない組合員の中で、2023年3月末日以前から住所不明組合員10,220名について、定款第10条2項の規定に基づき、2026年3月末付で自由脱退処理を行います。

条件に該当すると思われる組合員の方は、本公告期間中2026年2月22日(日)から3月14日(土)まで北エリア事務所・中央本部事務所・東エリア事務所にご連絡ください。

北エリア事務所・中央本部事務所・東エリア事務所を対象組合員を確認できるようにしています。

ご住所を確認された方については、「みなし自由脱退対象者」から除外いたします。

■公告期間

2026年2月22日(日)～2026年3月14日(土)

■対象となる方

2023年3月末以前から住所変更届をお出しになっていなく、住所確認ができなかった組合員が対象となります。